

質問回答書

回答日：令和6年12月24日

調達件名：犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気

番号	質問	回答
1	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	落札者決定後協議します。（契約書（案）第6条参照）
2	契約書の条文に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。	協議書の内容にもよりますが、落札者決定後協議の上、問題がなければ可能です。
3	現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。	協議可能です。（契約書（案）第7条参照）
4	中部電力ミライズ株式会社が実施している電気料金軽減策については適用いたしませんかご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
5	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
6	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費調整額含む）は小数点第3位を四捨五入し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨てとさせていただき、契約単価は税込みとなりますがよろしいでしょうか。	差し支えありません。

7	仕様書5-(2)に検針結果（最大需要電力、使用量、30分値等）のデータを毎月提供するとありますが、弊社WEBサービスに登録いただくことで確認可能となるため、お客さまご自身でご確認いただくことで対応いただけますでしょうか。（検針票および請求書は書面により送付いたします。）	差し支えありません。
8	入札書に記載する日付の指定（開札日等）はありますか。	郵送の場合は入札書を作成した日を、入札会場で提出する場合は入札日を記載してください。
9	契約保証金について、過去2年間の納入実績によって免除いただきたいと考えていますが、貴県ホームページにある「過去の実績に関する申出書」とそれを証する契約書の写を提出することで、ご検討のうえ免除いただけることとなると考えてよろしいでしょうか。	入札説明書「13 契約保証金」に記載のとおり、落札者が過去2年間に国又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約（落札額の概ね7割以上の額）を2回以上誠実に履行した実績を有し、かつ、当該契約を確実に履行するものと予算執行者が認めた場合、契約保証金を免除します。なお、「過去の実績に関する申出書」は、建設工事等に係る様式のため、契約書の写しのみのご提出で結構です。
10	契約書（案）第15条-（2）に解約にかかる工事費を協議で決めるとありますが、電気の需給契約にあたっては小売事業者（受注者）が貴所に設備を設置することはないため、条文を削除いただくことは可能でしょうか。（他意がございましたらご教示ください）	落札者決定後協議可能です。